平成23年度 事前事業評価書

「大学生現役就職促進プロジェクト(仮 称)」の推進(新規)

平成23年9月

職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室 (久知良若年者雇用対策室長) [主担当]

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標Ⅱ 意欲のあるすべての者がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕 事) に就ける社会を実現する

	1	2	3
施策大目標 分野	就業率の向上を図る雇用の「量」を拡大し、	を整備するを整備する屋用の「質」を向上さ	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対験、仕事と家庭の両立策、仕事と家庭の両立すが、

施策中目標

高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

施策小目標

- 定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高年齢者の安定した雇用 の確保を図ること
- 障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて 雇用の安定及び促進を図ること
- 若年者の雇用の安定・促進を図ること
- 4 | 就職困難者等の円滑な就職等を図ること

その他、以下の事業と関連がある。

2. 関連施策の経緯と現状 一問題点と解決の方向性

【現状】

平成23年3月卒業の大学生の就職環境は過去最低の就職率となるとともに、大学未就職卒業者も10万7千人を超えるなど非常に厳しい状況となっており、平成24年3月卒業の新卒者においても、東日本大震災の影響等により、求人数が昨年度を下回る大学が多くなるなど非常に厳しい環境が継続している。

【解決の方向性】

大学の未就職卒業者等の減少を図り、将来の日本を担う人材として育成するため、「新卒 応援ハローワーク」を拠点としてジョブサポーターを配置し、主に現役大学生を対象に、ジョブサポーターの大学への恒常的な出張相談や、大学等の協力を得て未内定者の全員登録・ 集中支援などを行う。

(関連指標の動き)

		H18	H19	H20	H21	H22
1	大卒就職内定率	95.3	96.3	96.9	95.7	91.8
	(%)					
	(各年3月卒/4月					
	1日現在)					
2	未就職卒業者数(就	_	_	_	8. 0	10.7
	職も進学もしてい					
	ない者) (各年3月					
	卒/5月1日現在)					
	(万人)					

(調香名・資料出所、備考等)

「大学等卒業予定者就職内定状況調査」(厚生労働省・文部科学省)

「学校基本調査」(文部科学省)

3. 事業の内容

(1) 実施主体

労働局(公共職業安定所)

(2) 概要

現役大学生を主なターゲットとして、大学との連携強化による恒常的な出張相談、早期就職の ための卒業年次前の学生に対する人材育成支援などを内容とする「大学生現役就職促進プロジ ェクト(仮称)」を新たに実施する。

(3)目的

このプロジェクトを通じて、多くの人材が大学等を卒業後社会で活躍できるよう、卒業までに安定した雇用に就職する「現役就職」を増加させ、未就職卒業生等を10万人以下とすることを目指す。

(3) 予算

会計区分:雇用勘定

平成24年度予算要求:12,708百万円

○○事業全体に係る予算の推移:

H20	H21	H22	H23	H24
_	_	_	_	1 2,7 0 8
				百万円

4. 評価(必要性、有効性、効率性)

(1) 必要性の評価

以下の考察を行った結果、本事業は必要性が認められる。

① 行政関与の必要性(民間に任せられないか): ⑥/無

新卒者に関する雇用問題は、日本の将来を担う新卒者自身のキャリア形成はもとより、我が国の社会・経済システムに重大な影響を与えるものであり、不安低就労の増大や生活基盤の欠如による所得格差の拡大、社会保障システムの脆弱化、さらには、社会不安の拡大、少子化の一層の進行等深刻な社会問題を引き起こしかねない重要な問題である。民間は職業紹介等については、民間でも自由に行えるが、就職内定率の低下や未就職卒業者の増加など、民間の自由な取組みでは支援が不足している現状を踏まえれば、新卒者の就職支援については、最後のセーフティネットとして行政が関与する必要がある。

②国で行う必要性(地方自治体に任せられないか): ⑥/無

「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)等により、新卒者支援の強化が盛り込まれており、国が取り組むべき重要課題とされている。

また、就職が決まらないまま卒業し、フリーターとなることを防止する観点から、「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日閣議決定)においては、「新成長戦略」(平

成21年12月30日閣議決定)により設定された、平成32年までに「若者フリーター約124万人」の目標を堅持するとされており、新卒者支援を行うことは、この目標達成にも寄与するものと考えられる。この目標を期限までに確実に達成するためには、新卒者の就職支援については、国がハローワークの全国ネットワークを活用して、全国斉一的に(地域による取組内容の疎密や取組みスピードのばらつきなく)かつ的確に行う必要がある。

③民営化・外部委託の可否:可/各

新卒者が、卒業までに就職できるようにするためには、就職実態を踏まえて対策を迅速に 決定・実施する必要がある。

また、新卒者の就職を実現するに当たってはハローワークで行う事業主指導、的確な求人の確保が極めて重要であり、これらの取組と、きめ細かな職業紹介・職業相談などを組み合わせ、一体的に行うことが効果的である。

民間委託等によらず、国が指導権限の行使を伴う形で直接に実施する必要がある。

4他の類似事業との整理

1) 民間に類似の取組はないか

なし

2) 地方自治体に類似の取組はないか

なし

3)他省庁に類似の取組はないか

なし

(2) 有効性の評価

(政策効果が発現する仕組み)

〈投入〉

「大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)」を実施

〈活動〉

 \downarrow

- ・ 大学等との連携強化による恒常的な出張相談の実施
- ・ 大学等のキャリアセンターのサポート機能の強化
- ・ 新卒応援ハローワークの求人開拓機能の強化
- ・ 卒業年時前の学生に対する支援の実施
- 早期離職・フリーター化防止のための支援の強化
- 新卒応援ハローワークの特性を生かした支援機能の強化

→ 〈結果〉

• 新卒者(未内定者)の就職の促進

→ 〈成果〉

・ 未就職卒業者の減少、新卒者の就職環境の改善、フリーター増加の防止

(検証)

上記の成果が発現するためには、「大学生現役就職促進プロジェクト(仮称)」を実施し、 大学生等が安心して就職活動に取組ための就職支援の恒常化・強化を図ることが必要である。

(3) 効率性の評価

大学等への支援は、平成22年度後半に新卒応援ハローワークの設置、ジョブサポーターの 抜本的増員などの緊急対策を講じてきたところであり、平成22年度には(平成22年9月~ 平成23年3月)、のベ228,952人が新卒応援ハローワークを利用し、30,485人が 就職決定した。また、同期間において、59,903人がジョブサポーターの支援により就職 が決定しており、大学等との連携によるきめ細かな就職支援を行うことは、就職が決まらない 未内定者の就職促進に有効な手段であると評価できる。

こうした取組をさらに強化するとともに、これまで十分ではなかった現役大学生を主なター ゲットとした取組を行うことで、一層の効果が見込まれる。

また、大学等においては、就職支援や就職に関する情報等が不足し、学生等に十分な支援が 行き渡っていない現状において、新卒応援ハローワークが出張相談を行ったり、学生への新卒 応援ハローワークの周知についての協力を得ることは、新卒応援ハローワークにとっても、支 援を必要とする学生を捉え、就職支援に誘導するために効率・効果的な手段であると評価でき る。

(4) その他(公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載)

特になし

5. 評価の反映

平成24年度予算概算要求において、12,708百万円を計上

6. 事後の検証

(指標)

本事業が期待した効果を発揮したかどうかについては、下記の指標を定め測定することとする。 また、下記に示す達成時期を待たず、必要があればその都度改善を講ずるものとする。また、効果 の分析には下記の参考統計も参照するものとする。

○アウトカム指標

指標名	目標値(達成水準/達成時期)	事業と指標の関連			
未就職卒業者	10万人以下/平成24年度中				
数					
(調査名・資料出所、備考等)					

(評価計画)

本事業の評価を測定するため、未就職卒業者数を評価指標とする。

7. 参考

本評価書中で引用した閣議決定は以下のサイトで確認できる。

・ 「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日)

http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20110805/20110805.pdf